

# 各厚生年金基金向けに発出する文書の骨格(案)

| 項目                   | 概要   |
|----------------------|--|
| <b>1. 今回の制度改正の趣旨</b> |  |
| (1) 制度改正の背景と必要性      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業構造の変化、運用環境の急激な変化、厚生年金基金の成熟度の高まりなど、基金を取り巻く環境は制度創設時から大きく変化</li> <li>・代行割れの構造化は、こうした環境変化を受けたもの</li> </ul>   |
| (2) 制度改正の趣旨          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・代行部分と上乗せ部分を一体的に給付する仕組みを、限られた職域で将来にわたって安定的に維持・継続することは、財政基盤が非常に健全な基金以外にとっては非常に困難</li> <li>・構造的な代行割れは、基金の加入員や事業主だけでなく厚生年金本体の被保険者・事業主にとってもリスク</li> <li>・今回の制度改正は、上記(1)を踏まえ、公的年金と上乗せ年金の関係の再整理を行うもの</li> </ul> |
| <b>2. 今回の制度改正の内容</b> |  |
| (1) 特例解散等について        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的年金と上乗せ年金の関係の再整理を行うため、財政基盤が非常に健全な基金以外は、解散・代行返上等を促進</li> <li>・特に、代行割れした基金については、迅速な取り組みを促すため、5年間の時限措置として、特例解散等の仕組みを創設</li> <li>・厚生年金本体の関係者の理解も得ながら、5年間の特例期間に解散・代行返上を促進</li> </ul>                         |
| (2) 存続基準等について        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上乗せ部分を含めて十分な積立がされている、財政基盤が非常に健全な基金は存続が可能(存続要件は法定)</li> <li>・こうした基金についても、代行割れの再発を防止する観点から、モニタリング等の措置を導入</li> </ul>  |

| 項目                      | 概要   |
|-------------------------|--|
| <b>3. 上乗せ給付の再建について</b>  |  |
| (1) 上乗せ給付再建の意義          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上乗せ給付の再建は、受給権保護の観点から非常に重要</li> <li>・基金の加入員等及び事業主にとっても、上乗せ給付再建は大きなメリット</li> <li>・各基金の今後の方向性の議論に際して、重要議題として議論が必要</li> </ul>  |
| (2) 関係当事者間の議論の重要性       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上乗せ給付の再建の議論に際して、基金の現状(運営状況、財政状況、ガバナンスのあり方など)について加入員等及び事業主にわかりやすく情報を開示することが必要</li> <li>・その上で、上乗せ給付を再建する場合、給付・負担の水準、関係者の責任、運営に要するコストなどを具体的に選択肢として提示し、加入員、事業主等の関係者で議論をいただくことが必要</li> <li>・基金事務局は、こうした選択肢の提示をはじめ、関係当事者で議論いただくために中心的な役割を期待</li> </ul> |
| (3) 上乗せ給付再建のための具体的なスキーム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入員及び事業主に示す上乗せ給付再建選択肢を検討する際の着眼点等について具体的に例示する。</li> </ul>   |
| <b>4. 企業年金制度の方向性</b>    |  |
| (1) 老後所得保障としての位置づけ      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的年金と上乗せ年金を組み合わせることで老後の所得を保障していくことは世界的な潮流。</li> <li>・我が国においても、確定給付型年金、確定拠出型年金等の充実を図り、老後の所得を充実させていくことが必要。</li> </ul>  |
| (2) 関係者の役割              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記(1)の目的を達成するための関係者の役割について記載。</li> </ul>   |